

広島県公安委員会告示第 34 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 5 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
8P0124	平成 30 年 4 月 9 日から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 不二子 2L9BY2	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同